源泉徴収義務者向けの

定額減税説明会のご案内

令和６年分所得税について、定額による所得税額の特別控除（定額減税）に関する税制改正大綱が閣議決定されたことから、給与所得に係る源泉徴収義務者向けの定額減税説明会を開催いたします。

〔開催日・場所〕

開　催　日	開　催　場　所
３月 28 日（木）	明石納税協会　４階大会議室
４月 16 日（火）	明石税務署　　５階会議室
４月 23 日（火）	明石納税協会　４階大会議室
５月 21 日（火）	明石税務署　　５階会議室
５月 28 日（火）	明石税務署　　５階会議室

※　開催日により会場が違いますので、ご注意ください。

〔開催時間〕　各日とも　午前の部　10：00 ～ 11：00
午後の部　14：00 ～ 15：00

〔 定　員 〕　各回　50 名

〔 講　師 〕　明石税務署担当官

〔申込方法〕

『国税庁 LINE 公式アカウント』又は『電話』で明石税務署にお申込みください。

明石税務署 法人課税第３部門　申込専用電話 078－921－5334

※　国税庁 LINE 公式アカウントによる『定額減税説明会の申込画面』は３月上旬に掲載される予定です。

LINE 公式アカウントによる説明会申込画面（３月上旬掲載予定）

〔その他〕

法案の成立状況によっては、説明会は中止になる場合があることをご承知おきください。

明石税務署　・　公益社団法人明石納税協会

国税庁
定額減税特設サイト

公益社団法人 明石納税協会

ＴＥＬ　078-923-1500
ＦＡＸ　078-923-1606
Mail　akasi@nk-net.co.jp